

国官参安企第 174 号
令和 6 年 10 月 24 日

中華人民共和国訪日観光客
受入旅行会社連絡協議会 会長 殿

国土交通省大臣官房参事官(安全企画)
(公印省略)

空港における保安検査に関する注意事項の周知依頼について

平素より航空行政にご理解とご協力を頂き深く御礼申し上げます。

コロナ禍により大幅に減少した航空需要は回復しつつあり、政府目標である 2030 年の訪日外国人旅行者数 6000 万人の達成に向け、国土交通省航空局では空港業務の基盤強化に取り組んでおります。

一方で、コロナ禍を経て深刻化した保安検査員の人手不足の影響もあり、一部の空港の保安検査場においては、長い待ち時間となる混雑が発生することがあります。

中華人民共和国におかれましても、来る年末年始や春節を中心に、今後益々旅行需要が増加してくるものと思われまます。

旅行者の皆様が円滑に航空機をご利用頂くためには、機内持込制限品等のルールをご理解いただくことが重要であり、空港に到着する前に準備をいただくことが保安検査場の混雑緩和にも繋がります。

昨年度、旅行者の皆様が保安検査でトラブルとなることを避けられるよう、保安検査に関する注意事項をまとめた別添の配布用資料にて周知にご協力いただいたところですが、今年度も引き続き、貴協議会員の皆様から旅行者の皆様へ周知していただきますようご協力をお願いします。

【問い合わせ先】

国土交通省航空局安全部航空保安対策室 大西・藤井
03-5253-8111 (内線 48141)